

## 全国地方議員交流研修会 in 沖縄

[ 延期のお知らせ ] ※ 予想される総選挙との関係で前回ご案内の開催日を10月29日(火)から2025年1月29日(水)へと3カ月延期致しました。

2025年 1月 29日(水) ・ 30日(木)

全体会 13:00—17:30

12:00開場 (12:30受付)

琉球新報ホール

那覇市泉崎1丁目10番3号 Tel.098-865-5256

名刺交換会 18:00—19:30

※ 希望者のみ 参加費別途6,000円

沖縄県青年会館

沖縄県那覇市久米 2-15-23 Tel.098-864-1780

2日目

分科会 9:30—13:00

9:00開場

全体会 14:00—16:00

沖縄県市町村自治会館

沖縄県那覇市旭町116-37 Tel. 098-862-8181

3日目

31日(金)

9:00出発  
15:00 頃終了予定

オプション

沖縄現地フィールドワーク

※ 希望者のみ 参加費別途

Aコース: 沖縄戦をたどる

Bコース: 米軍基地と辺野古  
現地視察

1日目: 1月29日(水)

- 開会挨拶
- 来賓・各界からのご挨拶

- 記念講演

「沖縄、日本を再び戦場にさせてはならない」

玉城 デニー 沖縄県知事

- 問題提起

「欧米G7からグローバルサウスの時代へ  
われわれはどうするか?」

羽場 久美子 さん (青山学院大学名誉教授)

「食料自給向上のための提言」(オンライン)

鈴木 宣弘 さん (東京大学院教授)

- 特別報告

○「米軍基地・自衛隊基地に翻弄される沖縄」

三上 智恵さん (映画監督)

○日中不再戦 九州自治体議員の会

○食料自給の確立を求める自治体議員連盟 他

- 基調提案 実行委員会

沖縄県平和祈念公園「平和の礎」/「さざなみの池 (平和の火)」

沖縄県糸満市摩文仁444

中央の噴水から「さざなみの池」に流れ落ちる水は波紋をつくり、刻銘板まで放射状に広がっていくようデザインされています。その波は「平和の波」となって世界中に広がっていくようにとの願いが込められています。「平和の火」は、沖縄戦最初の米軍上陸地である阿嘉島で採取した火と、被爆地: 広島・長崎からいただいた火を合わせたもので、慰霊の日などに灯されます。

### 参加費

都道府県市区議会議員 15,000円 / 町村議会議員 5,000円 / 一般 1,000円 / 大学生・高校生以下 無料  
別途希望者のみ ※名刺交換会費 + 6,000円 ※2日目の弁当代(お茶付き) + 1,000円  
※フィールドワーク参加費 実費 (おおよそ 3,000~4,000円)

### 申込方法

- 第20回全国地方議員交流研修会 下記webサイトの専用申込みフォームからお申込みください。  
<https://req.qubo.jp/kokuminrengo/form/E12hXg9Q> 右のQRコードからも申し込めます。
- FAXでのお申込みは、FAX申込み用紙をダウンロード、印刷してお申込みください。
- 申込み用紙の郵送をご希望の方は、下記事務局までご連絡ください。

第1次締切 12月20日

### 問合せ

全国実行委員会事務局 自主・平和・民主のための広範な国民連合全国事務局

〒212-0011 川崎市幸区幸町4-8 青柳ビル2F

TEL. 090-8588-8307 (担当: 迫田) E-mail: [giin@kokuminrengo.net](mailto:giin@kokuminrengo.net) FAX. 044-541-2066



様式E (マニュアル様式)

政務活動費領収書等整理表

会派名：日本共産党

報告年度：令和6年度

項目 調査研究費・研修費・**広報費**・広聴費・要請陳情活動費・会議費  
資料作成費・資料購入費・その他経費 (該当科目に丸をつけてください)

領収書等添付

領収証

日本共産党 藤川美広 様

No. 38685

|    |   |   |   |   |   |   |   |  |
|----|---|---|---|---|---|---|---|--|
| 金額 |   |   |   |   |   |   |   |  |
|    | ¥ | 1 | 2 | 2 | 3 | 5 | — |  |

収 入  
印 紙

内 訳

現金 銀行振込 ○  
小切手 /  
手形 /  
税別 ¥1112-  
消費税額等(10%) ¥112-

但

2024年 6月 17日 上記正に領収いたしました

〒518-0729 名張市南町834番

株式会社 エムエス

TEL 0595-62  
FAX 0595-62

登録番号: T5190001009546

コクヨ ウケ-390

チラシ作成費用 58,930 円 + 手数料 380 円 = 59,310 円

YOU 折込費用 12,235 円

1/3 按分として、23,848 円は政務活動費を使用、47,697 円は個人負担とする。

合計金額

23,848 円

※貼付する領収書等は、支出年月日、支出内容、金額、相手方が確認できるようにしてください。  
※この用紙に複数の領収書等を貼付する場合は、科目を統一してください。

# 領 収 書

2024年04月18日

日本共産党 御中 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。  
下記の金額正に領収いたしました。  
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック

〒617-0003

京都府向日市森本町野田3

TEL 0120-977-920

FAX 075-935-6890

お支払条件 コンビニ決済

納品場所 ご指定場所

御請求金額 58,930円 (税込)

納品期日 4営業日

| ご注文番号       | 内 容                                                                                        | 数量 | 単 価    | 金 額    |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|----|--------|--------|
| PAC38269914 | 品名：市議団だより（24年4月）<br>B4 / 両面4色 / コート90 / 18,000部×1種類 /<br>加工1：トンボ仕上がり断裁（ご注文サイズでお納め）<br>加工2： | 1  | 58,930 | 58,930 |
| 合 計         |                                                                                            |    |        | 58,930 |

特記事項

領 収 書

2024年04月18日

日本共産党 御中

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。  
下記の金額正に領収いたしました。  
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック  
〒617-0003  
京都府向日市森本町野田3  
TEL 0120-977-920  
FAX 075-935-6890  
登録番号 T5130001024625

|       |          |      |       |
|-------|----------|------|-------|
| お支払条件 | コンビニ決済   | 納品場所 | ご指定場所 |
| 御請求金額 | 380円（税込） | 納品期日 |       |

| ご注文番号 | 内 容                      | 数量 | 単 価 | 金 額 |
|-------|--------------------------|----|-----|-----|
|       | コンビニ決済手数料<br>PAC38269914 | 1  | 346 | 346 |
|       | 10%対象（税抜）                |    |     | 346 |
|       | 10%消費税                   |    |     | 34  |
|       | 小計                       |    |     | 380 |
| 合 計   |                          |    |     | 380 |

特記事項



三原じゅん子

すずらん台西4-202  
☎0595-68-3552

三原じゅん子 名張 (HP) <https://www.facebook.com/y.fujikawa.nabari>  
E-mail: junko.mihara@asint.jp E-mail: yoshi.fujikawa10@gmail.com



藤川よしひろ

富貴ヶ丘3-28  
☎090-1753-0491

## 3月定例議会報告

### 三原じゅん子の一般質問

## 拙速すぎる 名張市立病院の独立行政法人化

【名張市議会・一般質問YouTube配信・3月6日 再生ポイント1:10〜】

生活相談はいつでもどうぞ

1 独法化は決定していないのに  
決まされたように広報された

広報なばり「名張市立病院は地方独立行政法人に移行します」と報じていますが、独法化は市立病院設置条例を廃止して、地方独立行政法人設立についての議会の議決がなければなりません。独立行政法人化を既成事実のように思わせるような広報の在り方は主権在民に反します。

2 独法化後の定款に  
問題あり!!

定款とは法人の目的、名称、組織業務など基本的な要件を定める根本規則です。

名張市立病院の定款には「救急医療及び高度医療をはじめ」がありません。

市が独法化の参考になっている桑名総合医療センターの定款の目的には「救急医療及び高度医療をはじめとした安全で良質な医療を提供するとともに……」とありますが、名張市立病院の定款の第1章（総則）の目的の項では、「地域住民に良質かつ安全な医療を提供するとともに、地域の医療機関及び名張市と連携して、地域住民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。」となっています。

名張市立病院はかつて救急を受け入れる病院が完全でなかった名張市で、市民の切実な要求からできた病院です。高齢化が進む中で、近くに救急病院があること、子育てをする中で市立病院に小児救急があることは、住み続けられるまちとして重要なことです。「救急や小児救急、高度医療」は守られなければなりません。200床の救急病院はなかなか採算がとれないと言われる中でも経営努力を重ね、地域医療機関と協力しながら救急を担ってきました。経営の負担となつてい

た、建設費約15.4億円の借金も令和8年で完済します。

市長の  
市回答  
救急は守る。中期目標に盛り込む。

三原の  
意見  
中期目標は4年間で改定されます。その先がどうなるかが分りません。

中期目標に記すのみで市民は安心してとは無責任です。「救急や小児救急、高度医療」は名張市立病院の存在意義ともいえるもの。定款に明確に記すべきです。

役員解任の条項がない

地方独立行政法人法第17条では「（心身の故障）職務上の義務違反（職務遂行が不適当）が認められる時は役員を解任できると定められているが名張市立病院の定款第2章 組織役員に、任期等役員に関する事項に役員解任の条項が入っていません。

3 独法化後の運営は  
評価委員会の報告だけで  
市民に情報が届かない

これまで市立病院の運営や経営、予算・決算は、市立病院事業会計として定例議会に示され、その内容について市立病院

### 独法化後の事例

独立行政法人大津市民病院評価委員会の報告と議事録が公開されています。

その中で、経営を改善するために病床数を減らし適正化する必要があることや、医師の大量退職のことが話合われていました。一方、議会の議事録を見ると、議員が医師の大量退職により、手術や救急受け入れ停止に陥る重大事態が起きたことを質問しても、詳細は分らず「法人の報告を待つ」としか答えられていません。

側が議会の中で説明し承認してきました。それが独立行政法人になれば、議会に諮られるのは中期目標の認定と、法人への財源交付の議決だけとなり、議員は病院に直接質問できません。

### 独法化せずに 改革した事例

市立病院経営改革特別委員会で視察した芦屋市立病院は、経営改善のために独立行政法人をめざしましたが、議会が「議会の関与が後退する」と否決。直営のまま病院改革を果たし、市民が誇れる病院になっています。

このままでは議会の関与が後退し、市民が知らないうちに市立病院の在り方向性が変わる可能性があります。

4 職員の人権・待遇が  
守られない

職員（公務員）が一方的に  
非公務員にされる

現状のままで、法人設立時、職員は本人の意思の確認のないまま法人の職員（非公務員）になります。

職員給与は業績主義

「地方公営企業労働関係調整法」が適用され、「当該独立行政法人の業務実績及び中期計画の人員費の見積もり」を考慮して「業績主義に基づく人事管理・評価」で給与が決められていきます。

しかし名張市立病院は看護師、薬剤師、医療技師の不足が深刻で、チームで仕事をまわしていかなければ成り立たない状態です。個人別に業績を査定することは不適当です。

今後も職員の退職が続くことが  
危惧される

すでに独法化前の今年度の看護師の退職者は20人、昨年度は21人と看護師の離

職が進んでいます。看護師不足により救急の受け入れの制限をせざるを得ない事態です。職員へ説明不十分なまま独法化を進めるのは病院の存続危機につながります。

5 独法化さえすれば  
市立病院がよくなる  
というものではない

市区町村立の病院は全国654病院のうち独立行政法人化した病院は令和5年4月1日現在で31の病院（概ね300床以上）だけです。名張市立病院と同等（200床規模）は筑後市立病院しかありません。この病院では勤務実態のない元院長に約1千万円の報酬が支払われるなど不正が起きています。

公立病院の民営化や独立行政法人化と統廃合を率先して進めた大阪府は、コロナウィルスでの死者数がワーストでした。この教訓は、「医療は日頃から余裕が必要」、「経済性重視ばかりでは人命が守れない」ということです。

この先、南海トラフ地震がいつおきるかわからない現状で、名張市立病院を直営で災害拠点病院として備えておくことも重要です。

大事な救急・小児救急をはっきりと書かない、役員の解任規定も盛り込まない、市の市立病院への姿勢が見えます。

名張市立病院の独立行政法人化は決定されていません  
2025年10月設立ありきで、拙速に独立行政法人化を進めるのはやめて、《市民に親しまれ、信頼される病院》を実現することを求めます。



「名張市立病院を守りよくする会」で署名活動が行われています。ブログを参照してください。

2024年度予算に賛成しました

- \* 8年間の固定資産税の増税が終わりました。
- \* これまで借りないよう指摘していた赤字債である行政改革推進債を借りずに予算が組まれています。
- \* 子ども医療費窓口無料化を中学校卒業までを実施し、所得制限の撤廃にも前向の答弁がありました。
- \* こども食堂さんが中心となってボランティアの方々が食事を届け、子どもの状況把握やヤングケアラー支援を行う取組をされています。これまで市の予算がなかったのですが、200万円の予算がつきました。
- \* これまで平和事業費が0円でしたが、平和教育実施に20万円の予算がつきました。
- \* 名張小学校放課後児童クラブ、夏休みの受け入れができるように増設。  
(桔梗が丘小学校についても、夏休みまでには対策をするように求めています)
- \* 老朽化した西田原保育所の移転改築。

社会保険料のトリプル値上、物価高騰が続くなかでも負担は限界!!

<国民健康保険税 所得割の値上げ>

【YouTube配信3月13日予算質疑 再生ポイント5:35  
26日採決 反対討論 再生ポイント3:40】  
令和2年から保険料の値上げをして国民健康保険財政調整基金が4億5千万円貯まっています。

均等割(2万4600円)、平等割(2万3100円)は値上げを抑えるため基金から1億1千万円の繰り入れがされます。あと6千万円を繰り入れすれば所得割の値上げもしなくて済みます。

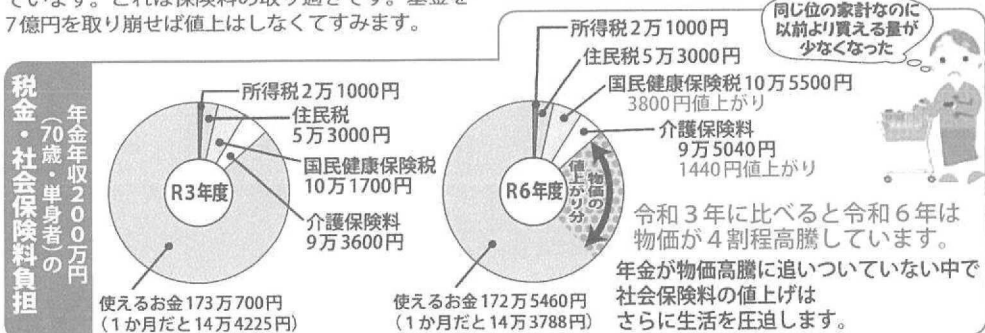
<介護保険料の値上げ>

【YouTube配信3月13日予算質疑 再生ポイント5:44  
26日採決 反対討論 再生ポイント3:50】  
名張市は、介護保険準備基金が9億5千万円貯まっています。これは保険料の取り過ぎです。基金を7億円を取り崩せば値上はしなくて済みます。

<後期高齢者医療保険料も値上>

高齢世帯の貧困化が進んでいます。後期高齢者のうち所得200万円未満が9割以上で、貯蓄なしが約17% (後期高齢者被保険者実態調査報告)。保険料は所得の約10%の負担です。これまであった保険料軽減措置も段階的に廃止となり、医療費負担は原則1割が、現役なみ所得は3割。そして2022年からは2割負担も導入されました。高齢者の暮らしと安心の医療制度を脅かすものです。

老人福祉法の基本理念、《生きがいを持てる健全で安らかな生活を保障されるものとする》を活かす高齢者医療制度へと抜本的に転換することを国に求めています。



**名張市の回答**  
入札とプロポーザル方式(提案型入札)が成立しない場合においては、給食の質を落とすというような議論もなされると思うが、本市ではそういったことは一切考えていない。まず根本として給食というのは給食を作っているのではなく、あくまでも給食です。その給食の意味には食育や地産地消、手作り給食が含まれる。特に手作り給食というのは二次製品品の冷凍食品を電子レンジで温めるものを優先するのではなく、食材から作っ

中学校給食実施の目的は「子どもたちの心身ともに健全な成長を守ること」です。市が事業者確保のために実施条件を緩和することは決して許されません。事業者を選定する際には決して曲げられない条件として「手作り給食」を文書化し、必ず実施することを求めました。

藤川よしひろの一般質問

子どもたちの健康と成長を守ることを第一に、**手作り給食を必ず実施するよう求めました!**

12月議会では小学校と同じ状態を維持し、加工品ではなく、食材から作る「手作り給食」の実施を求めています。その後、市が作成した基本計画には「手作り給食」という文言がありません。2500食の小規模で、手作り給食の実施や地産地消の推進を図ることは、利益を求める民間事業者にとってそう易々と請け負える業務内容ではありません。そもそもPFI手法には地元企業が参画しにくいなどの問題点があり、請負事業者が選定できず、入札不調になることも考えられます。

中学校給食実施の目的は「子どもたちの心身ともに健全な成長を守ること」です。市が事業者確保のために実施条件を緩和することは決して許されません。事業者を選定する際には決して曲げられない条件として「手作り給食」を文書化し、必ず実施することを求めました。

中学校給食の実現に向けて!

【名張市議会 YouTube 配信・3月7日 再生ポイント1:10】

- 藤川の提案**
- 1 選挙権年齢の引下げを踏まえた大学・高等学校への期日前投票所の設置
  - 2 買い物や通院時に投票ができ、有権者の利便性が高い商業施設や病院への期日前投票所の設置
  - 3 移動が困難な有権者のために、無料送迎バスや公用車を活用した投票所への移動支援
  - 4 移動期日前投票所の設置

名張市は青蓮寺を建設候補地とし、センター方式・PFI手法での中学校給食実施を決定しました。

12月議会では小学校と同じ状態を維持し、加工品ではなく、食材から作る「手作り給食」の実施を求めています。その後、市が作成した基本計画には「手作り給食」という文言がありません。2500食の小規模で、手作り給食の実施や地産地消の推進を図ることは、利益を求める民間事業者にとってそう易々と請け負える業務内容ではありません。そもそもPFI手法には地元企業が参画しにくいなどの問題点があり、請負事業者が選定できず、入札不調になることも考えられます。

**藤川の見解**  
啓発やPRでは投票に行きにくい状況は改善されませんが、支援を必要とする人が増えている中で、支援できる人は減っているのが現状です。自助共助ではなく市が市民と共に市政運営を進めていくには市民の声を聴くことは必須であり、投票はその入り口です。今後、先進事例を調査・研究し、必要予算を示しながら投票環境の改善を求めています。

**名張市の回答**  
市民の声が反映され、公平公正な選挙にするためには投票率の向上の取組が必要である。また、投票の権利があるのに行使できない方への対応について対策を取れるように検討を進めている。具体的な取組としては、ホームページやインターネット、広告等を活用して啓発を行い、多くの有権者が投票できるようにPRをしている。交通面や仕事の都合、高齢化の進展などから投票所に行きたくても行けない方が出ることが避けなければならないと考えているが、適切な対応が取れていない。地域の事情や状況、必要に応じて福祉サービスなどの連携も検討しながら投票所や期日前投票所など、適切な投票機会の確保に向けた取組を進めていく。

**投票所の拡充や無料送迎の実施を求めました!**

【名張市議会 YouTube 配信・3月7日 再生ポイント1:45】

名張市は平成28年12月に公職選挙法を一部改正し、共通投票所の設置や期日前投票所の投票時間を延長するなど制度改正に乗り出しました。

総務省は平成28年12月に公職選挙法を一部改正し、共通投票所の設置や期日前投票所の投票時間を延長するなど制度改正に乗り出しました。

**藤川の見解**  
子どもたちのことを考え、給食を生きた教材として食育に活用し、よとしていく姿勢が伺えて、これまでなかった「思い」が答弁から感じられたことは大きな前進であるといえますが、それならばやはり直営自校方式が最適であると判断してはかたがたという思いは消えません。子どもたちのために、安心・安全な中学校給食を一日も早く実施するよう皆さんと一緒に求めています!

様式E (マニュアル様式)

政務活動費領収書等整理表

会派名：日本共産党

報告年度： 令和6年度

項 目 調査研究費 ・ 研修費 ・ 広報費 ・ 広聴費 ・ 要請陳情活動費 ・ 会議費  
資料作成費 ・ 資料購入費 ・ その他経費 (該当科目に丸をつけてください)

領収書等添付

領 収 証

日本共産党 藤川美広 様

No. 38749

金 額

¥ 193,270 -

収 入

印 紙

内 訳

現金 銀行振込 〇

小切手 /

手 形 /

税別：¥17570-

消費税額等(10%) ¥1757-

但 此人には No.9 (2024年7月・8月) 折込料

2024年 9月 24日 上記正に領収いたしました

〒518-0729 名張市南町834-1

株式会社

TEL 0595-62

FAX 0595-62

登録番号:T5190001009546

コクヨ ウケ-390

チラシ作成費用 65,670 円 + 手数料 380 円 = 66,050 円

YOU 折込費用 19,327 円

1/3 按分として、28,459 円は政務活動費を使用、56,918 円は個人負担とする。

合計金額

28,459 円

※貼付する領収書等は、支出年月日、支出内容、金額、相手方が確認できるようにしてください。

※この用紙に複数の領収書等を貼付する場合は、科目を統一してください。

## 領收書

2024年07月17日

日本共産党 御中

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。  
下記の金額正に領収いたしました。  
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック

7617-0003

京都府向日市森本町野田3-

TEL 0120-977-920

FAX 075-935-6890

お支払条件 コンビニ決済

納品場所 ご指定場所

御請求金額 65,670円 (税込)

納品期日 4営業日

| ご注文番号       | 内 容                                                                                          | 数量 | 単 価    | 金 額    |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|----|--------|--------|
| PAC39383066 | 品名：市議団だより（24年7・8月）<br>B4 / 両面4色 / コート90 / 18,000部×1種類 /<br>加工1：トンボ仕上がり断裁（ご注文サイズでお納め）<br>加工2： | 1  | 65,670 | 65,670 |
|             |                                                                                              |    |        |        |
| 合 計         |                                                                                              |    |        | 65,670 |

特記事項

領 収 書

2024年07月17日

日本共産党 御中

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。  
下記の金額正に領収いたしました。  
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック

〒617-0003  
京都府向日市森本町野田3-1  
TEL 0120-977-920  
FAX 075-935-6890  
登録番号 T5130001024625



|       |          |      |       |
|-------|----------|------|-------|
| お支払条件 | コンビニ決済   | 納品場所 | ご指定場所 |
| 御請求金額 | 380円（税込） | 納品期日 |       |

| ご注文番号 | 内 容                      | 数量 | 単 価 | 金 額 |
|-------|--------------------------|----|-----|-----|
|       | コンビニ決済手数料<br>PAC39383066 | 1  | 346 | 346 |
|       | 10%対象（税抜）                |    |     | 346 |
|       | 10%消費税                   |    |     | 34  |
|       | 小計                       |    |     | 380 |
|       |                          |    |     |     |
|       |                          |    |     |     |
|       |                          |    |     |     |
| 合 計   |                          |    |     | 380 |

特記事項





## 政務活動費領収書等整理表

会派名：日本共産党

報告年度：

令和6年度

| 項 目                                           | 調査研究費 ・ 研修費 ・ 広報費 ・ 広聴費 ・ 要請陳情活動費 ・ 会議費<br>資料作成費 ・ 資料購入費 ・ その他経費 (該当科目に丸をつけてください) |
|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 領収書等添付                                        |                                                                                   |
| 領 収 証                                         |                                                                                   |
| 日本共産党 藤川美広様                                   |                                                                                   |
| No. 38776                                     |                                                                                   |
| 金 額                                           | ¥ 4 5 6 1 4 -                                                                     |
| 内 訳                                           | 但こんに5は No.10 (2024年10月・11月) 折込料                                                   |
| 現金 銀行振込 ○                                     | 2024 年 11 月 5 日 上記正に領収いたしました                                                      |
| 小切手 /                                         |                                                                                   |
| 手 形 /                                         |                                                                                   |
| 税別 ¥41468-                                    |                                                                                   |
| 消費税額等(10%) ¥4146-                             |                                                                                   |
| コクヨ ウケ-390                                    |                                                                                   |
| 株式会社                                          |                                                                                   |
| TEL 0595-62                                   |                                                                                   |
| FAX 0595-62                                   |                                                                                   |
| 登録番号:T5190001009546                           |                                                                                   |
| チラシ作成費用 79,305 円 + 手数料 380 円 = 79,685 円       |                                                                                   |
| YOU 折込費用 45,614 円                             |                                                                                   |
| 1/3 按分として、41,766 円は政務活動費を使用、83,533 円は個人負担とする。 |                                                                                   |
| 合計金額                                          | 41,766 円                                                                          |

※貼付する領収書等は、支出年月日、支出内容、金額、相手方が確認できるようにしてください。  
※この用紙に複数の領収書等を貼付する場合は、科目を統一してください。

## 領收書

2024年10月05日

日本共産党 御中

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。  
下記の金額正に領収いたしました。  
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック

7617-0003

京都府向日市森本町野田3-1

TEL 0120-977-920

FAX 075-935-6890

お支払条件 コンビニ決済

納品場所 ご指定場所

御請求金額 79,305円 (税込)

納品期日 7営業日

| ご注文番号       | 内 容                                                                           | 数量 | 単 価    | 金 額    |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------|----|--------|--------|
| PAC40383506 | 品名：市議団だより（24年10・11月）<br>A3 / 両面4色 / コート90 / 18,000部×1種類 /<br>加工1：二つ折り<br>加工2： | 1  | 79,305 | 79,305 |
|             |                                                                               |    |        |        |
| 合 計         |                                                                               |    |        | 79,305 |

特記事項

ご利用ポイント：290pt

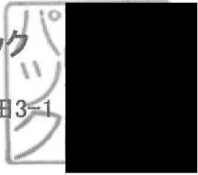
領 収 書

2024年10月05日

日本共産党 御中

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。  
下記の金額正に領収いたしました。  
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック  
〒617-0003  
京都府向日市森本町野田3-1  
TEL 0120-977-920  
FAX 075-935-6890  
登録番号 T5130001024625



|                |            |
|----------------|------------|
| お支払条件 コンビニ決済   | 納品場所 ご指定場所 |
| 御請求金額 380円（税込） | 納品期日       |

| ご注文番号 | 内 容                      | 数量 | 単 価 | 金 額 |
|-------|--------------------------|----|-----|-----|
|       | コンビニ決済手数料<br>PAC40383506 | 1  | 346 | 346 |
|       | 10%対象（税抜）                |    |     | 346 |
|       | 10%消費税                   |    |     | 34  |
|       | 小計                       |    |     | 380 |
| 合 計   |                          |    |     | 380 |

特記事項



藤川よしひろ

富貴ヶ丘3-28  
☎090-1753-0491

<https://www.facebook.com/y.fujikawa.nabari>

E-mail : yoshi.fujikawa10@gmail.com

生活相談はいつでもどうぞ

# 9月定例議会報告

## 三原じゅん子の一般質問

【名張市議会YouTube配信・9月10日（一般質問2日目）再生ポイント4:21:10～】



名張市の  
回答

**市名張の回答** 開業医と協議を重ね、支援を検討する。民間で分娩施設の維持が難しい場合は市立病院となる。名賀医師会などと伊賀地域医療での周産期医療について協議が必要。県や国に協力と支援を求めていく。

三原の  
意見

**三原の意見**  
まずは市内のお産ができる施設を持つ開業医への支援をして、出産できる体制を維持するべきです。そして市立病院での産婦人科開設にむけての検討を求めます。

独立行政法人でも公立病院の役割を果たしている例があります

独立行政法人国立医療機構  
浜田医療センター  
(島根県浜田市)

市内の産婦人科開業医が閉院したので、2024年から選定療養費7700円を取らずに初診を受け付ける。浜田市は、浜田医療センターと連携し産婦人科の医師確保と育成、また、民間の産婦人科開設支援補助なども取り組んでいる。

張市名  
回答

**市の名産品**  
**回答**

独立行政法人化にむけて産婦人科の開設は、今後出生数が増える、市内の周産期医療施設の環境変化があれば市立病院での開設を検討する方針に変わった

三原の  
質問

市民意識調査では、産婦人科の開  
設はかねてより市民の要望です。

産婦人科を別棟で建設、  
ベット数は20床。医師3人  
体制で2020年に産婦人  
科開設予定だった。その後はどう  
なっているか？

民間の医療機関が来年の１月に分娩の受付を停止すると表明。市内に出産できる施設や病院がなくなると「定住の選択をしない」、「子どもをもつ一人」と考えていたけれど諦める、「里帰り出産もできなくなる」との声が届いています。

市立病院での産婦人科開設は独立行政法人化で変更された？独立行政法人では市民の願いが叶わない！？

産み育てるに優しいまち」「持続可能なまちづくり」

### ＜名張市の参考データ＞

- \*2023年度の名張市出生数は、367人で過去最少
- \*三重県の14市で分娩できる施設がない市は、鳥羽市(人口16,023人)、亀山市(人口49,500人)、志摩市(人口45,000人)
- \*合計特殊出生率全国1.33、三重県1.44、県下低い順、志摩市1.32、名張市1.35、鳥羽市1.37、
- \*医師数、人口10万人あたり県内平均217人。伊賀構想区域149.4人、県内8区域で最も少ない。

三原の  
提案

開業医への支援と医師を招く取組を医療分野における女性の割合は上昇傾向にある。医師のうち女性の割合は昭和51（1976）年の9.4%から平成30（2018）年の21.9%まで上昇を続けている。産婦人科は女性医師が多い。

（内閣府男女共同参画局資料より）

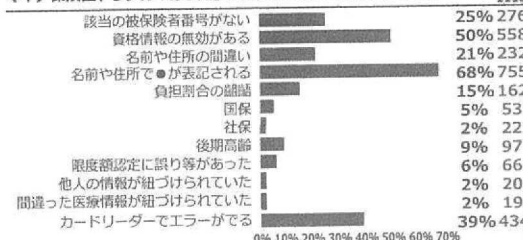
**三原提案** 女性が働きやすい環境を整えることが大事。

ジェンダー平等社会の実現を  
共働き家族がほとんどになってきて  
いますが、女性には非正規のパート  
をしながら、子育てや家事をする母  
日。ここで親の介護が入ってくると  
出産は考えられません。今の社会の  
構造を変えていかなければ出産子育  
てを望む人の願いが叶いません。

賃上げと一体に労働時間の短縮を  
不安定雇用から正規雇用へ。残業  
しなくとも暮らせる基本給にして  
将来にわたって生活設計ができるよ  
うに。そして、安心の保育や介護の  
社会保障の整備が必要です。

全国保険医団体連合会のアンケート（2023年12月14日時点のデータ）

マイナ保険証トラブル「あった」と回答された方の類型（複数回答）



申請によってできず、申請できないマイナ保険証は、高齢者や障がい者等、自ら申請できない人が排除されます。そしてマイナ保険証の電子証明機能は発行から5回目の誕

「資格のお知らせ」が届きます。これだけでは医療保険が使えません。病院窓口でマイナ保険証にトランプが起きた時に使用するものです。

マイナ保険証を登録している

「資格確認証」が届きます。これまでの医療保険証と同じように使えます。

マイナ保険証を持っていない

今年の12月から現行の保険証の発行を停止して、マイナ保険証に一本化しようとしています。任意であるはずのマイナンバーカードの取得が事實上義務化されることになりました。国民皆保険制度のもと、市は国民健康保険加入者に保険証を届け安心して医療を受けられるようにする責任があります。

マイナカード普及のために  
医療保険証の廃止を進めることに對して  
**現行の保険証を残すことを求めます**

令和5年度

名張市一般会計歳入歳出決算について

生日までが有効期限で、更新を忘れず、マイナ保険証は使えなくなりま  
す。申請主義は無保険扱いを生み出  
す、被保険者の権利を守れません。  
マイナ保険証は患者の医療情報が  
反映されるのにひと月かかり、現在  
服用している薬の情報は反映されま  
せん。また、58%の医療現場でマイ  
ナ保険証が使えないトラブルが発生  
し、84%の患者がその解決に現行の  
保険証を使っているのが現状です。  
現行の保険証の仕組みを残すこと  
が最も確実です。

日本を除くG7諸国を見れば、ド  
イツ連邦議会では共通番号の導入は違  
憲であるとの見解。フランスでは  
個人番号を集約・管理する計画が校

討されましたが、国民の反対で計画を撤回。イギリスでは、政府による管理・監視社会に対する危機感や個人情報流出への懸念からカードが廃止。カナダでは、「社会保障番号を財布に入れて持ち運ばず、安全な場所に保管してください」と国民に指示。アメリカ、カナダでもプライバシー・侵害に対する国民の拒否感から、あらゆる個人情報を纏めたカードは存在しません。

個人情報を集約したマイナンバーカードを、常に持ち歩かざるを得ないようにしている日本は個人情報保護と人権を守る観点で逆行しています。

固定資産税の増税最後の年の決算です。固定資産標準率1.4%に0.3%を上乗せし、単年度約8億5千万円の増収で、平成28年度から令和5年度までの8年間で70億円を納税者の方々に納めてもらいました。

都市振興税の市民説明会で、令和8年からは黒字になるとの説明でした。しかしこの先の名張市財政はまなりません。生産年齢人口の減少により税収が減り、高齢化で扶助費が増えることがこの自治体も同じで、財源不足の理由にはなりません。市民負担ではなく、行政の努力で名張市財政の健全化を果たすことを求めます。そして国に対しては、地方自治体が安定できる地方交付税を求めたいきます。



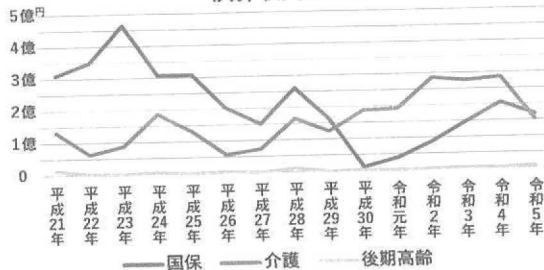


黒字会計なのに  
保険料値上げ？  
市民に寄り添った  
市政運営を！

これで15年以上連続して、見込みより大きい黒字決算です。保険料はこれまで値上げが繰り返されてきました。令和6年度も更なる値上げが実施されています。

【国民健康保険】  
高齢化に伴い、保険給付費が増加すると見込んでいたが、実際は4980万円減少し、結果として1億6892万円の黒字決算となりました。

国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療  
決算収支差引額



令和5年度の決算において、国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療の特別会計はいずれも黒字となりました。

国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療  
市民生活の安定を第一に保険料の値下げを求めました！

【名張市議会YouTube配信・9月27日 特別会計決算討論 再生ポイント1:29:10】

また、国民健康保険財政調整基金残高は6082万3千円を新たに積み立て、4億5112万6千円となりました。

基金残高が増加し続けている一方で、高すぎる保険料は市民生活を圧迫しています。積み立てられるということは「保険料を徴収しすぎた」ということです。取り過ぎた分は市民に返す。これは至極当たり前の行為ですが、国保料統一化の対応や激変緩和のためとして、基金を活用しての値下げは行わず、反対に令和6年度から所得割額の算定率を引き上げ、値上げを実施しています。

基金残高の目安は保険給付費の5%程度とされていますが、名張市は7.6%以上の残高となっており、1億5千万円程度多く保有しています。

【介護保険】  
介護給付費が見込みより4億円以上少なく、1億5285万5千円の黒字決算となりました。介護給付費準備基金残高は1億9348万円を新たに積み立て、9億5944万1千円となりました。

介護保険は3年を1期とする「介護保険事業計画」に従い、3年間で収支バランスを取るが原則で、令和5年度は第8期の最終年度です。

令和3年度からの3年間で介護給付費が増加すると見込み、対応するためには1億8千万円の保険料収入を増やす必要があるとして、基準年額を7万5600円から7万8千円に値上げしました。しかし、実際は1億5千万円以上の黒字でした。

値上げの必要はなかったことが明らかになった決算であったが、令和6年度からの3年間で基準年額を7万9200円に値上げしました。

約10億円蓄えた基金を活用すれば値上げを抑制できるどころか値下げを実施できます。

見込みが外れ続けて15年以上、無策のもとに値上げを続けてきた。その間に市民生活は苦しくなるばかり。収入は増えないのに負担ばかりが増え「食事を一食減

らすしかない」「貯金が底をついた」など切迫した声が届いている中で、事業会計の安定を重視して基金を貯め続ける事業運営が続いています。

#### 【後期高齢者医療】

798万5千円の黒字決算。

後期高齢者医療制度はこれまで扶養家族として保険料を徴収しなかった人を含めて75歳以上の高齢者全てから保険料を徴収する制度です。

保険料は値上げが続け、令和4・5年度は全国平均月額6575円で、個人負担割合も増加しています。

歳を重ねる毎に通院頻度は自然と増える。高齢化で高齢者が増えている。そのような状況下で国保からの繰入額は一定割合に留め、給付費や高齢者が増えれば保

ごみ処理行政の広域化  
大型処理施設を設置することでは  
ごみ問題の根本解決にはなりません！

【名張市議会YouTube配信・9月10日 一般質問 (2日目) 再生ポイント3:21:20】

名張市は伊賀市、南山城村、笠置町とごみの広域化について検討を開始しています！

地球温暖化が急速に進み、気候危機と呼ぶべき非常事態となっています。身近なところでは農作物の品質低下、野生生物の生息域の変化、水害のリスクや熱中症による搬送者の増加など暮らしの様々ところにも影響を与えています。

地球環境に基盤的な影響を及ぼし続けているごみ問題の解決は急務です。

ごみを焼却すればCO2を排出し、プラスチックに関しては、原油の採掘から製造、流通、消費のそれぞれの段階においても排出されます。

ごみ問題解決に重要なのは、どこでどのように処理するかではなく、どのようにしてごみの減量化・再資源化を進めるかです。

しかし、現在名張市が参画している広域化の検討委員会では処理施設をどうするかメインテーマとして議論されています。

#### <一般廃棄物処理基本計画>

##### ごみ減量化数値目標

| 指標         | 平成28年度 | 令和5年度  | 令和9年度  |
|------------|--------|--------|--------|
| ごみ排出量(t/年) | 21,235 | 19,562 | 18,697 |
| 資源化率       | 9%     | 12%    | 14%    |

##### 排出量・リサイクル率推移

|        | 平成28年  | 平成29年  | 平成30年  | 令和元    | 令和2    | 令和3    | 令和4    |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 排出量(t) | 21,236 | 21,249 | 20,909 | 20,965 | 20,980 | 20,360 | 19,848 |
| 資源化率   | 8.60%  | 9.00%  | 7.90%  | 7.90%  | 5.60%  | 5.80%  | 6.40%  |

・数値目標でのごみ削減量: 合計1637t (平成28年～令和5年)

#### <令和4年度までの実績>

- ・総削減量: 1388t
- ・事業者削減量: 1220t
- ・人口減少数: 4132人
- ・人口減少による削減量見込み: 1099t (名張市発表の1人1日当たりの排出量より算出)

ごみ問題解決に向けては、こうした現状と課題を自治体ごとに抽出し、取組事例などを共有しながらごみを減らすことが最も重要課題です。

名張市としての方針をしっかりと固めて、順次取組を開始するべきであり、現在の状況で大型処理施設設置の検討を進めるべきではない、と訴えました。

市は、様々な検討材料をいただいたので、減量化と再資源化の方向性を広域化検討委員会の中でもしっかりと議論して取り組み、市民に対しても啓発・発信していきたいと答弁しました。

保険料が上がり続ける仕組みになっています。実際に令和6・7年の全国平均月額額は507円値上がりし、7082円になる見込みです。

これまで一生涯懸命に働き、子育てや様々な分野で活躍されてきた、今の社会を作った方々を年齢で分け、高齢者同士での負担を強いる。人としての尊厳や存在そのものを否定するということは、人権を守る立場から見ても許されることではありません。

住民の実態を最も把握できるのが地方自治体であり、住民に寄り添った身近な行政サービスで地域で決定できるのが、地方分権最大の利点です。

名張市民のいのちと暮らしを最優先に考えた施策実施を求めました。

#### 令和4年度に制定された 「プラスチック資源循環法」

「2030年までに容器包装の6割をリユース・リサイクル」「2035年までに使用済プラスチックを100%リユース・リサイクル等により、有効利用」と示されており、名張市はまず、容器包装プラスチックの焼却処理を止める方法を考えなければなりません。

ごみ処理の責任は自治体があるのが原則ですから、各自自治体で最大限まで減量化・再資源化を進めて、小規模の処理施設において自治体ごとに処理することが求められます。

現在の排出量を処理する計算で大型処理施設が設置され、その後にごみの減量化・再資源化が進むと、大型焼却炉の燃焼を維持できなくなることや、燃焼温度を保つために必要な焼却物を確保できず、助燃材代わりにプラスチックを焼却したり、灯油などが使用される恐れがあります。(名張市は現在灯油を使用している)

また、名張市はごみの焼却によって排出されるCO2を計測、把握しておらず、ガソリンや軽油、灯油の使用量に特化した計測を行っています。

ごみ問題解決に向けては、こうした現状と課題を自治体ごとに抽出し、取組事例などを共有しながらごみを減らすことが最も重要課題です。

名張市としての方針をしっかりと固めて、順次取組を開始するべきであり、現在の状況で大型処理施設設置の検討を進めるべきではない、と訴えました。

市は、様々な検討材料をいただいたので、減量化と再資源化の方向性を広域化検討委員会の中でもしっかりと議論して取り組み、市民に対しても啓発・発信していきたいと答弁しました。